

竹原市決算特別委員会

令和5年9月19日開議

審査項目

○ 集中審査

【総務企画部・農業委員会・会計課・選挙管理委員会・監査委員及び公平委員会関係の一般会計・特別会計】

(令和5年9月19日)

出席委員

氏 名	出 欠
今 田 佳 男	出 席
道 法 知 江	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	欠 席
吉 田 基	出 席
川 本 円	出 席
堀 越 賢 二	出 席
高 重 洋 介	出 席
山 元 経 穂	出 席
下 垣 内 和 春	出 席
蕎 麦 田 俊 夫	出 席
村 上 ま ゆ 子	出 席
平 井 明 道	出 席

委員外議員出席者

氏 名
大 川 弘 雄

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 道面篤信

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
総務企画部長	平田康宏
観光まちづくり担当部長	國川昭治
総務課長	品部義朗
財政課長	向井直毅
企画政策課長	大川真功
D X 推進担当課長	吉本綱一
資産活用担当課長	井上顕良
危機管理課長	岡元紀行
会計課長	宮地康子
選挙管理委員会事務局長	清水健一郎
監査委員事務局長	清水健一郎

午前9時53分 開議

委員長（今田佳男君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は12名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第2回決算特別委員会を開催いたします。

委員会がスムーズに行えますよう、委員の皆さんの御協力をお願いいたします。

審査の方法については、第1回の委員会で確認したように、ページを追って費目ごとに進めていきたいと思ひます。

本委員会は、各会計の令和4年度予算が適正に執行されたかどうかを具体的に審査するものであります。したがって、質疑については令和4年度予算の執行を中心に、収支は適法であるかどうか、予算が所期の効果を上げたかどうか、将来の財政運営に反映させる事項はないかといった視点でもって、要点をまとめて一問一答で質疑していただくようお願ひいたします。

また、説明員の方に申し上げます。答弁は、質疑に対して的確にされるようお願ひいたします。

なお、発言の際は職名をはっきり述べ、挙手をして発言を求め、マイクを利用して行うようお願ひします。また、質疑、答弁は着席されたままで行ってください。

人件費全般につきましては、総務企画部の審査の中でお願ひいたします。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思ひます。

それでは、市税全般、52ページから109ページになりますが、表では除くというところがあるのですが、該当箇所で行きますので、54ページの上から少し下がった2番の地方譲与税から利子割交付金からずっと行きまして58ページ、真ん中辺ぐらゐの12番の交通安全対策特別交付金、この間で質疑のある方はお願ひいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですから、次に参ります。

続いて、今度は92ページ、財産収入について質疑のある方。92ページから95ページの上半分、真ん中から少し下のほうですね。財産収入について質疑のある方はお願ひいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 基金運用についてお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） ページは何ページですか。

委員（下垣内和春君） 95ページの公債利息等、主にその案件についてお聞きしたいのですが、令和4年度の基金運用につきましては、当初予算額については預金利息と公債利息、合計で929万9,000円の予算であります。だけど、実際決算額は両方合わせて2,097万8,000円でございます。1,100万円以上の収益が出ているということの大きな要因につきましては、財政調整基金、公債利子等が1,200万円というのが出てまいります。この利子等のどのような公債であったかという内容をお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 公債利子の御質問でございます。

こちらまず、財政調整基金におきましては、昨年までは預金等の運用しかできなかったものを昨年の6月に条例改正をいたしまして、社債なり国債なりこういったものでも運用できるように条例改正をさせていただきました。その関係で、令和4年度におきましては社債を購入いたしました。こちらの利率が約3.5%ということで、高利率の社債を購入をさせていただいた関係で公債利子が増えたというようなことで御理解いただければと思います。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） そういう形で高利回りのもので対応することということは大変重要なことだと思いますけど、当然リスクという兼ね合いもございますが、私も金融機関におった経験もありまして、やっぱりこういう大きなものを取り扱うということは大変重要なことございまして、また市の財政にとっても収益が出れば大変ありがたいと思いますが、今後もそういうリスク回避しながら対応していただくようお願いしたいと思います。それについて。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 確かに預金利子に比べまして、やっぱり公債というものについては、社債などについてはそれなりにリスクというものは発生いたします。そういった中で内部の運用規定を設けまして、リスクが非常に極めて少ないものについて、しかも期間が短いものというものについて社債を購入するようにいたしております。これは副市長を代表としております運用会議というものを設けておりまして、その中でその都度、有利なそういった規定に基づいて購入できる社債というものを購入検討し、その中で非常にリス

クが少なく、なおかつ利率が高いものというもので選んで購入いたしております。今後につきましても、そういった運用に基づきましてできる限り高利率、しかもリスクが低いものというものを選んで運用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほか、17番、財産収入について質疑がある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、18番の寄附金、94ページから97ページの上のほうまであります。寄附金について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、続いて96ページ、19番、繰入金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） よろしいですね。

ではその下、20番、繰越金について質疑のある方はお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次、21番、諸収入のうち、上にあります1番の延滞金加算金及び過料、貸付金、元利収入は除きますので、除いたところで諸収入。ですから、雑入、4番の98ページの雑入になると思いますが、ページ数が少しあるのですが、105ページまであります。98ページから105ページの真ん中辺くらいまであります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 雑入聞いてもよろしいですね。

では、99ページ、雑入ですが、雑入につきましては計画どおりある程度はいつていると思うのですが、その中の収入未済額2,468万1,000円について、その未済額の主なものを教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 雑入の収入未済の御質問でございます。

こちらの主なもの、ほとんどということではございますが、こちら生活保護費の返還金の収入未済となります。こちらにつきましては、被保護者からの収入申告が過少であったり、あるいは申告を怠ったりしたため、扶助費の不当な受給が行われた場合に発生するものでございます。徴収の取組といたしましては、基本的には一括で返還して終わることとなっておりますけれども、一括返還が難しい場合は分割で返還してもらう場合もあるということで、未済額として計上いたしております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 取組ですよね。取組、大変大事だと思うのですが、令和4年度は今言われたような形の取組をされていたということで、個人とかということではなしに家族にとか、そういう方たちに返還をしていたというようなことでよろしいのですか。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） こちら生活保護の返還金につきましては、主には市民生活部のほうでこちらの取組は行っているところでございます。詳細につきましては、生活保護費の中でまた直接担当部署のほうにお聞きいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

委員長（今田佳男君） 今のでよろしいですね。

委員（下垣内和春君） はい。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 103ページ、35番、ネーミングライツ料180万円ですが、予算も180万円だったのですが、結局新しいネーミングライツの取組というか、新規でネーミングライツを確保することができなかったという解釈でよろしいですか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） ネーミングライツ料につきましては、この180万円のほうはバンブー・ジョイ・ハイランドの関係です。新規の募集できるような案件等を4年度におきましては追加しておりません。今後また、施設等そういった対象にできるようなものも検討しつつ、確保したいと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 残念といえば残念ですよね。入りをもって出を量るではないけど、やっぱり収入を増やしていかなければいけないということは、これはもう理事者の皆さんもみんなそういう思いはあると思います。できれば今年度、この令和4年度開拓できなかったということなのですが、いろいろ知恵とか発想を持ってやっぱり増やしていくような努力をしていかなければいけないと思うのですよ。例えば先日ニュースでやっていたのですが、埼玉県が歩道橋、歩道橋の上、歩道橋の横を活用してネーミングライツをやり始めたとかというのを、それで収入を確保しているというような話も出ているので、何かいろいろと今後工夫して、次年度は増やして行ってほしいと思うのですが、その辺についてお願いします。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 歳入の確保ということの御質問でございまして、確かに工夫というのは大事でございまして、他の自治体も様々なことをされております。これは委員おっしゃるように、人口これだけ減りますと市税も減っている中でいかに確保していくかというのがございます。先ほどネーミングライツの話もございましたが、どの施設も可能性はあると思っていますので、その点も踏まえまして令和6年度以降につきましてもそういうことは考えていかなければならないと思いますし、歳入確保策というのは何も財政課だけの話ではございませんので、庁内全体で考えていかなければならないこととございますので、その辺は工夫をしてみたいと思っています。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

その下、104ページ、22番、市債、最後の109ページまで。104ページから109ページまでにわたります。市債について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、2ページの歳出のほうに参ります。

112ページ、総務費、総務管理費の一般管理費、そのうち115ページの2番、行政

連絡に要する経費は除きますが、ページ数が112ページから123ページまでページ数が多いので、2ページずつ行きますので、該当ページで質疑のある方はお願いいたします。

まず、112ページから113ページで質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 113ページの人事管理に要する経費についてお伺いをさせていただきますが、人件費等については令和3年度に比べたら令和4年度は7,400万円ぐらい増加している。これは、当然財政健全化であった給与カット等が正常に帰ってきたということだろうと思いますが、令和4年度のラスパイレス指数はどのようになっているのかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） 令和4年度のラスパイレス指数についてでございますけれども、100.4でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 基本的になるべく100を超えないような状況の中で行くのがいいのかなと思うのですが、単純に給料が正常に帰っただけで100を超えてくるということについての、竹原市について高い要因といたしますか、それについてどういうことが要因しているのかを教えてくださいたいと思います。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） ラスパイレス指数につきましては、国家公務員の給与を100とした場合の基準でございますので、竹原市の4年度につきましては100.4ということになりますので、やはりそちらの給与の部分が大きく関わってくるのではないかとこのように思っておりますけれども、給与といたしますのはどうしても住民の皆様からいただいている税金等で支払っているものでございますので、やはり給与の適正化というものについては常に見直していくものというふうに考えておりますので、今までも見直しておりますけれども、本市の今回の現状も踏まえまして給与の適正化については取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 令和4年度のそういう決算を見て、それは今の職員数にも大きな要因があると思うのですが、令和4年度を見て今後職員数をどのようにしていきたいかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） やはり給与の部分につきましても、先ほど委員さんが御指摘ございましたように職員数の部分も当然関わってくると思いますので、その辺りにつきましてもやはり業務量調査とかそういうのを踏まえながら、職員の定数管理のほうも努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

松本委員。

委員（松本 進君） それでは、113ページの人事管理で残業に関わってお尋ねしたいと思います。

これは全般になるかと思うのですが、決算資料で出させてもらって決算の資料を要求しておりましたら、24ページに各課の残業時間を出していただいている、職員の最大時間が年間586時間というのがあります。それと、月45時間超の人が延べですけど76人、月80時間超の人が4人ということであって、この下のほうに書いてあるような時間外労働の上限規制というのがあって、これは法律で決まっていることですが、労働基準法によって原則月45時間、年間では360時間、これは法律上の上限規制がありますよということになるかと思います。

そこで、毎回決算年度で私も指摘して、今回もこれだけの残業を、長時間の残業がやっぱりあるということが繰り返されているということですね。それで、率直に言って各課ごとの業務量に対する適正配置ができていないのではないかと大変危惧するのですね。

そこで一点だけお聞きしたいのは、こういった法律の上限規制があっても、少なくとも80時間超というのは過労死の基準となっておりますので、これは早急に是正しなくてはならないし、それで月の45時間以上にしても早急といいますか、早めに対策は要するということは明確だと思うのですね。それで今日聞きたいのは、一点だけにしますけれども、その80時間超える人、これ早期に解決すると。月45時間、これも早急に対応してほしいと。解決するために必要な職員といいますか、人数はどれだけになるのかちょっと簡潔にお答えを。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） まずは、時間外勤務についてでございます。

まず、586時間の対象職員につきましては、マイナンバーカードの交付の事務に要する部分で、マイナンバーカードにつきましても当初の申請期限が延びたということもございまして、2回ほど延長され、最終的には令和5年2月28日までということになりましたので、その部分で時間外がこういう形で増えた状況でございます。一時的な業務ということでこちらも認識しておりますので、その部分につきましては先ほどの委員さんからも御指摘ありましたように、時間外労働が増えますと心身にどうしても大きな影響を及ぼし、またメンタルヘルスの部分にも関わってきますので、当然その辺の措置をなさいたいということで対応しておりまして、労働者の健康福祉を確保する措置を行いなさいということもございまして、こちらとしましては時間外が多い職員につきましてはメンタルヘルスという形で産業医のカウンセリングとかそういうことを行いながら、また休みを取得する中で健康管理の保持に努めているところでございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 部長にお答え願えればと思うのですが、私の質問は、45時間超えている、80時間は過労死状態、これはやっぱり法律の上限規制、労働基準法で定めている上限を、これを超える人があつてはならないという立場で質問して、過労死はもちろん早急に解消する必要があるし、45時間超える人も対応する必要があるということで、それを解決するためには業務量に対するこういった状況を、これを解決するためには職員の配置は何人増やす必要があるのかということを知りたいのです。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 時間外勤務の関連につきましては、委員のほうから従前からいろいろ御指摘、御意見等いただいているところでございます。先ほど総務課長が申し上げましたが、やはり職員の健康管理というのが第一でございまして、メンタルの不調に陥らないように我々も当然取り組むべきと思っております。業務量に対しましての人員というのは、委員おっしゃるようになかなか充足できない面はございますが、一時的な業務の増に対しましては当然会計年度任用職員とか、また他の職員の応援とかという中でありますが、さりとてこういった結果で実態として時間外勤務が増大しているというのもございます。何人が適正かというのはその時々等人員によって変わってくると思いますが、我々としては職員の健康管理第一ということで取り組んでおりますので、その職員数につ

きましても適正な配置となるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 別の機会にしたいと思うのですが、私はいろんな違法状態を、法律で決められた上限を超えている、端的に言えば違法状態ということですけど、これやっばり市はどう認識されているということなのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 実態として、委員おっしゃるように相当数の時間外勤務数ということでございますので、その点は我々も踏まえております。産業医とかカウンセラーの相談体制とともに、その職員が不調に陥らないようにということと、市の内部でも衛生委員会という組織も設けておりまして、それは職員間で情報共有をしながら職員が不調に陥らないように取り組んでまいりたいと思っておりますので、これは引き続き行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参りますが、次、114ページ、115ページ。115ページの行政連絡に要する経費は除きます。114ページ、115ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

116ページ、117ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 次に参ります。

118ページ、119ページ。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 119ページの口座振替推進、今回この推進につきましてはコロ

ナ対策で振替をやるということで実施されたと思うのですが、計画に対して口座振替の推進報償300万円弱ですが、なかなか思うようにいっていないという現状は出ておりますが、そのことについてお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 会計課長。

会計課長（宮地康子君） 口座振替推進に要する経費でございますが、この口座振替推進という事業は、市民の皆さんに納めていただいております市税及び各種料金の納付についてキャッシュレス化を推進し、非対面による感染症のリスクの軽減や金融機関窓口での納付を軽減し、窓口収納手数料の軽減等を図る目的で実施いたしました。

当初の予定では、口座の未登録者数が約累計で2万1,000人いらっしゃいまして、そのうちの4割ということで8,300人を見込んでおりましたが、結果としては3,500人ぐらいの登録者数でございました。その取組の内容につきましては、年度当初に各税や各料金を納めていただく際に各世帯、その納付者に対してチラシと口座振替依頼書を全て送らせていただきました。当初、期間については4月から8月31日までの期間でございましたが、その時点で1,966人という数でありましたので、期間を2月末まで延長いたしまして実施いたしました。再度9月に未登録の方、約1万9,000人に対して口座振替の御案内を郵送したところでございますが、こういった結果でございます。これにつきましては、なかなか各未登録者の方に手紙、書類を発送しての結果でございますので、なかなか厳しい状況であるなとは思っております。

今後においても、市民の皆さんへの利便性の周知等を行うなど、庁内全体での取組は継続していく所存でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） ありがとうございます。

せっかく国のほうからコロナ関係で口座振替をそういう形の中でやっていけということで、結果的に3,500人ぐらいは増えたという、こういうふうなお話でございましたが、継続的にやはりこれはやっていったほうが、やはり事務的な効率を図っていくことでもよろしいと思いますので、これを踏まえて令和5年度以降もしっかりと口座振替の対応をしていただくようお願いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

120ページ、121ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、122ページ、123ページで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 123ページの12番、公共交通実証運行事業委託料について伺います。

こちらの中にお試し乗車体験が含まれていると思うのですが、実際に使用された方はどのぐらいいらっしゃったのか教えていただけますか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） ただいまデマンドの実証運行で無料のということですが、令和4年度は令和4年4月と5月に無料チケットの配布を行って、利用促進を促しております。結果として、利用者数は延べで26人ということになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 市民の方が利用されてどういった声があったかとか、そういうところまで分かればお聞かせください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こういった取組につきましては、令和3年度も違った形でしていたのですが、どうしてもまだ地域によってはコロナ禍の影響がありまして、外出を自粛される方が相当数おられました。我々も地域に出向きまして地域交流センターや、もしくは自治会の役員さんと協議を重ねまして、今後も日数とか、もしくは曜日だとか時間について話をしておりますので、そういった意見を踏まえて毎年度改善できるところは改善していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） ぜひ、市民の皆様にとったらやっぱり暮らしとか生活に直結して

いることだと思しますので、今後もぜひ検討などをしながら検証していただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 同じ123ページの18番、生活バス路線維持費補助金、令和4年度の予算額では1,897万6,000円だったのが1,589万4,000円って、決算では300万円余減となっております。これの実績をまず教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今あります生活バス路線への補助金の件ですが、実績値としては、こちら決算額にありますように1,589万4,000円ということになっております。先ほどありました予算額と決算額の違いについてですが、当初こちらについては広域路線と市内路線にルールに基づいて補助金の計算をしておりましたが、その後国から各交通会社に直接助成金の制度ができて、これによって決算と予算に乖離が生じたものであります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 利用人数のほうとかもちょっと知りたかったのですが、どうですか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 利用人数につきましては、各便でそれぞれ違いはありますが、いわゆる広域路線といいまして2路線あります。西条駅竹原駅間と三原営業所と中通バス営業所間、こちらにつきましては平均で2.25人になっております。それから、市内路線につきましては3路線ありますが、こちらのほうは約1.0人ということになっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ今年度、令和5年度の当初予算のときの予算特別委員会でも言ったのですが、改めてこの決算の場でもちょっと数字が出ているので、少し申し上げたいと思うのですが、やはりそろそろバスで運行するというか、形態自体をもう考えていく

しかないのではないのかなと。今の利用人数も1便当たり2、25人とかって果たして、ある程度中型バスになっていると思うのですが、そこまでの規模のバスが要るのかを含め、また人口減少の中で逆に言えば高齢者が増えて足を確保しなければいけないという問題もあるかもしれないのですが、何だかの別の方法があるのではないかなと。特に予算特別委員会のときにも言ったのですが、1、500万円とか1、800万円、今年度、令和5年度の予算でいうと2、100万円余りの予算が使われているということになって、決算額とでの比較で見たら、さらに700万円上がっているわけですね。もちろんこれは燃料高騰とかいろんな問題もあると思うが、何らかのことをもうそろそろ改善していくべきではないかと思うのですが、その辺の認識についてお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらの決算の件につきましては、これまでも各委員の方々から御指摘いただいているところです。額についてもかなり高額という認識で、改善をしなければいけないという認識は持っております。そういった中で、皆様も既に御存じかと思いますが、国、県におきまして公共交通を取り巻く環境というのは今後大きく変わってきます。一例を申しますと、これまでは公共交通事業者を中心とした計画ということになっておりましたが、国が言っているのは、この人口減少の中で各利用できる車両を可能な限り利便性が高くなるような利用の仕方をしましょうということで、具体には、例えば福祉事業者が持っている車両、もしくはホテル運営会社が持っている車両、こういったものも含めて使っていこうということとか、あとは過疎地につきましては、先日もありましたが、年齢が80歳までの方に運転許可を与えるだとか、かなり取り巻く環境が変わってきております。今、委員からいただいた御指摘を踏まえて、我々も今後計画を改善していきますので、そういったところでしっかり検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） そうなのですよ。もう世の中が、人口減少を含めてすごいスピードで動いている。今はバスの話でしたが、鉄道、広島県の県北でも自治体、これは別に名前を出してもいいと思うのですが、安芸高田市さんなんかはもう国土交通省にも要請して、今後の鉄道の在り方、そのときにはどうなるのか分からないですけど、多分住民の負担とかどう路線を維持していくか、市民みんな考えていかなければいけない問題になってい

と思うのですよね。こういうことも同様に、今課長のほうからこれからいろいろ在り方を考えていきたいということがありましたので、ぜひそのように検討を、早期に検討していただけるようよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

ほかございますか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 続いて、人材育成に要する経費の12番、職員研修委託料ですが、この研修の実績というか、効果について教えてください。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） こちらの経費につきましては、階層別の職員の研修に要する経費となっております。令和4年度につきましては、個人情報保護法という制度が5年度に新しく法律改正されるということで、ここも職員がしっかりと理解をしていかないといけないということで、その研修の費用で令和4年度は使用しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） こういう研修で職員個々の研さんをしていくということは大事だと思うのですよね。これお聞きしたのが、昨年度職員の問題行動があったということで、本来こういう研修を受けたからといってそれを防げたかという、事の特特殊性に鑑みて防ぐことは多分できなかったと思うのですね。でも、そもそも市民というのは遵法精神を持ってやっていかなければならないということで、普通に誰でも違反してはいけないことは、違法のことはやってはいけないということはあると思います。だけど、公務員に至っては、この国は法治国家で統治されているので、法律に従って行政が動いているという意味でより高い規範が求められると思うのですよね。

その一方で、ちょっと矛盾したような意見になるかもしれませんが、今マイナカードとかで市民課にたくさんの市民の方が来て、職員さん頑張って対応されていると思います。そのときに、簡単に言っていないかどうか分からないですが、市民に寄り添ってやっぱり話とかを聞いてあげてほしいと思うのですよ。法律や条例が当然ある、それを越えてはもちろん駄目ですよ。でも、それぞれ個々によって事情が違ったりするので、柔軟にその辺は対応していただきたい、そういう教育を行ってほしいと思うのですが、その辺について。

委員長（今田佳男君） 総務課長。

総務課長（品部義朗君） やはり住民の方に寄り添って行政を進めていくというのも大前提でございます。その部分に含めまして、委員さんがおっしゃられたように部署関係なく住民の方って、行政職員が分かっているけど分からないことって多々あるかと思っておりますので、そういう意味を込めて職員がまずはしっかり知識を学ぶということも当然必要だと思いますけども、それプラス住民の方に合った対応の仕方というものも必要でありますので、その辺りのものも含めて、ここは常にそういうことは行っているところでございますけれども、時代が変わっていく中でこれからはどんどんDXが進んでいくとか、そういう中で対面ではなくオンラインとかそういう時代にもなってきますので、それに合ったような住民対応というところは必要だと思っておりますので、その辺りも今後取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

文書広報費、122ページから125ページ、文書広報費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次、財産管理費、124ページから129ページ、財産管理費について質疑のある方はお願いいたします。

高重委員。

委員（高重洋介君） 125ページの公用車の中から質問させていただきます。

3年ほど前になると思うのですが、コロナ禍、コロナが流行して当時患者さんとかそのコロナにかかった人を運ぶ車が恐らく800万円ぐらいで購入されたというふうに記憶しております。実際にその車がこれまで使われたのか、現在どのような状況なのか。これからもう正直必要のないものになってきていると思うのですね。これからどういうふうに考えているのかをお聞きします。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 委員さんお尋ねされているのは、広島県のほうで購入いただいたコロナ対策用の自動車かと思います。これにつきましては、コロナ禍におきましては東部保健所等の依頼で貸出しをしたり、当然うちも竹原市内の方の患者さんの運搬等にも使ったりという形で運用してきておりました。コロナのほうは5類へ移行いたしました後につきましては、特に改造等を行うことなく、現在公用車として利用させていただいております。ただし、当然コロナ等の利用、コロナ関係で利用するということには優先的にそちらに回すという話は当然取り付けている中で、通常の公用車と同様に一般に職員に貸し出して、普通車ですのでできるだけ、市内乗りではなくて長距離等に利用するというような形で運用をしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） できれば詳しくどれぐらいの利用をされているかということも聞きたいのですが、ちょっと今なかなかその辺まではと思います。財政健全化の中で市民の皆さん、また市民の皆さんの団体等、たくさんの方に御負担をかけて、団体の補助金などもカットされたままです。財政健全化が一応めどが立ったと言いながらも、そういうところはいまだにカットされたままだと思うのですね。こうした公用車を、例えば現在市長の公用車は新しくリースされておりますが、こういうものを使って少しでも自ら財政健全化にしていく方向でいかなければ、やっぱり市民の皆様にも示しがつかないのではないかなど。また、議長の公用車もかなり古いわけであります。今後こういうものを使って、まずは自らそういった財政健全化に携わっていくというようなやり方が必要ではないかなというふうに思いますが、その辺についてはどのように考えられておりますか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 財政健全化ということで、公用車の活用ということで先ほど資産活用担当課長も申し上げましたが、公用車有効活用ということでございます。お話しございましたように市長車はリースということで、購入ではなくリースということであってもそこは委員のおっしゃる点もあるかもしれませんが、車両につきましてはコロナの搬送用ということで県のほうからいただいた、県予算で措置していただいた車を有効活用ということでございます。公用車の在り方、特に市長車の在り方につきましては、他の自治体でも様々な御意見があることは承知しておりますので、今日いただいた御意見も踏まえて今後に取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） この車を利用することで新しく1台購入しなくて済むということなので、できればいろんな方面で利用していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 129ページ、上段の4番、ふるさと納税等に要する経費について質問させていただきます。

これ予算が、5,640万円ほどの予算がついておりますけれども、執行額として約3,920万円程度となっております。約7割程度の執行率となっておりますけれども、この理由について御答弁をいただければと思います。お願いします。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） ふるさと納税に関する経費のところですが、基本的には寄附額に応じてこの経費については増減いたします。皆さん御存じのとおり、ふるさと納税の寄附額の50%までに抑えて自治体は運用しなさいという形の中で、今回5,640万円が3,923万円になっているというのは、当初見込みよりも寄附額が増加しなかったということがあります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 返礼品報償が2,435万8,094円となっております。見込みよりはかなり返礼品報償が減った理由ということについては、何か推測なりがありますか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 寄附額が増加しなかったためというところではあります。令和4年度におきましては、寄附額の増額というところで歳入予算の約1億円という形で頑張ってきたのですが、実際のところではそこまで至らなかったという形になっております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） このふるさと納税は、当然寄附額も増える、それと大事なのは、返礼品として竹原の物産が広く全国に送られるということがメリットだと思いますので、しっかりとこれから頑張ってください、ふるさと納税に関しては目標が達成できるようにいろいろと工夫をして頑張ってくださいたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

委員（蕎麦田俊夫君） 答弁は結構です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私は財産管理についてですが、決算の資料を出ささせていただいて、この財産管理に関わる資料、41ページに出してもらっているのですが、法律に基づくのですが、市が2017年3月にこういう公共施設をどうするかという計画がつけられて、ここの資料は19年、20年、21年、22年度の決算年度を含めてですけれども、財産がプラス・マイナスの資料が出ささせていただいております。

そこで気になる点を何点か聞きたいのは、この公共施設の増減という面で、この4年間の現時点でプラス・マイナスを見てみますと、増えたのは、確かにこども園が増えたとか旧合同ビルとか創建社屋の関係で8,077平米、8,000平米以上が増えて、減ったのは、特に市営住宅もありますけれども、市営住宅とか保育所とか福祉会館等、そういった5,400平米ぐらい減っています。この増減というのがあるわけですが、現時点でこの総合計画がいい悪いは別として、総合計画から見たら本来減らすというのが大前提の総合計画です。市が、それは確かにいろんな事情があって、こども園、これが悪いという意味ではありませんけれども、こども園とかいろんな合同ビルの関係で増えているということで、減らすほうは減るところあるのですけれども、現在増減でみたら増えているというのはどういう認識、今後のことを含めてどういう認識があるのかなというのを聞いておきたい。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 現時点で保有面積が多いというふうに見えているところの一番大きな要因としましては、現在庁舎移転関係の事業を進めておりますとおり、庁舎が2棟分あるという状況になっております。ほかにも面積規模の大きい廃校施設等の解体等もしくは有効活用等、そういったことがなかなか思うように進んでいないというところでもあります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） あともう一つ、減ったほうの分で、面積が減ったほうなのですけども、特に市営住宅、確かに老朽化というのは私も承知しておりますけれども、この老朽化の分が原因でしょうけれども、各年度ごとに市営住宅の減るところもあります。それで、私が見るのは、人口減少とかいろいろありますけれども、市のこういった市営住宅の確保という面から見たら、安くて快適な住宅の提供という本来の公共住宅の目的から見て、減ったところ、古い分は確かに減らす、それと新たに更新ということも必要ではないのかなと思うのですが、その点はどうでしょう。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 市営住宅におきましては、全てのほうで基本的に住宅の長寿命化計画、ストック活用計画、マスタープラン、そういったものに基づいて進めております。そこら辺につきましては、資産活用の立場で御返答しかねますが、老朽化住宅につきましては順次廃止されているようでございまして、そういった形で総合管理計画のほうには数字が上がってきているという状況でございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） あとは部長のほうにお尋ねしておきたいのですが、この減ったほうの分で私も常々いろいろ質問したりやっていますけれども、特に保育所等ですね。そういった公共施設がここでも廃止されたり、いろいろ今回も出ましたけれども、特にそういう機械的にと言ったら意見が違うのかも分かりませんが、これを見たら地域の公共施設、保育所、ここでは特に保育所等々の公共施設の役割から見たら、やっぱり最大に地域のにぎわい、振興等を考えたら存続というものも検討の余地もあっていいのではないのかなと思いますけれども、これもずっと廃止されておりますから、聞きたいのは公共施設の役割で地域が果たす役割、これはいろいろ繰り返し聞いているのですが、改めて確認をしておきたい。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 公共施設の在り方ということで、これも委員のほうから従前からいろいろ御意見をいただいているところでございます。施設の廃止に伴いましては、当然利用者の減少とかそういった面を総合的に考えまして廃止等の手続しております。

す。この公共施設等総合管理計画につきましては、全ての施設を維持管理していればそれが一番いいかもしれませんが、予算的な、財政的なことも踏まえまして施設の保有量と在り方を検討する中で計画的に、先ほど資産活用担当課長も市営住宅の中で申し上げましたが、更新とか統廃合とか長寿命化を実施する中におきましても進めていくということで、30年間の計画ということでございます。その中で地域における公共施設は、これも委員のほうから従前からおっしゃっていますが、にぎわいということ、それは当然我々も認識しております中で総合的に考えまして、公共施設の在り方というのを踏まえましてこの計画を立てておりますので、その点はちょっと御理解いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も全ての公共施設を保有しなさいと言っている訳ではないのですが、特に市の計画ではそういう公共施設の役割、床面積を減らすというのがこの計画の大前提になっているのを承知しています。それで今、ここでは保育所とかいろいろ公共施設の役割の件でお尋ねしましたが、一番大きな、今大きな竹原市で保有している公共施設の役割では、学校が最大の規模の、特に体育館とかありますから、それが大きな施設で公共施設を保有しているというのは間違いありません。

それで、ここで端的にお聞きして答えられれば答弁してほしいのですけれども、今これは教育委員会のほうですからそちらで聞く必要があるのかも分かりませんが、公共施設を管理する立場から見たら、これが学校の統廃合が入っているのは間違いのないでよろしいのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 学校施設は別にまた教育財産ということで私のほうから直接お答えできませんが、公共施設を当然廃止、これまでも施設廃止した後も跡施設の利活用というのは当然検討する中で、例で申しますと旧忠海東小学校等はリングローさんが入られて活用しているところでございます。あと、活用もできていないところもございますが、利活用の検討しながら進めるということでございます。学校施設の統廃合のお話ございましたが、今後の検討ということで現在教育委員会がビジョン等を示しておりますが、その点も踏まえまして我々は市内全域の公共施設におきまして、この在り方につきまして引き続き検討しながらいろいろ取組は進めていきたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） 公共施設ね、平田部長さん、もうずっと前からなのよ。市営住宅の老朽化、ボロボロ。だから、関連して決算だから、今までの経緯も踏まえた上になるのだけど、みんな思っているのよ。皆さんも思っておられると思うのよ。だから、やっぱりこの問題というのは、その計画を順次行っていきますとか、これからこうしていきますという次元の問題ではないと見ているよ、みんな。だから、やっぱり一生懸命取り組まないといくらでも増えて来るでしょう、これから。そこの図書館のところでも誰も使わないような公園造っているでしょう。一遍言ってやろうと思っていたのだけど。だから、そういうことではいけないということをよくよく認識してもらいたい。どんどんどんどん蓄積していくよ。処分ということを考えて活用というか、なかなか難しいよ、活用は、正直言って。市営住宅なども、抜けたような感じで、だからそういうのを整理しなければいけないというのは、もう松本さんがずっと言ってきているよ。俺、黙ってずっと聞いているけど。そこはどうなのね、部長。本気で取り組んでいるのかいね。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 取組につきましては、いろいろ御指摘等もずっといただいているところでございます。施設の活用につきましては、委員おっしゃるようにそんなに簡単にいかないと思っておりますし、当然跡地活用につきましても地域の方とお話する中で、いろんな様々な厳しい御意見もいただいている中で現在も取組を進めておりますので、そういう点は引き続き行ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから、その取組があまりにも緩慢過ぎるということを言っているわけ。そうなのよ。多少でもやっぱり実績出していないといけない。それが出てないでしょう。そこを指摘しておきます。来年も同じような答弁しては駄目よ。

委員長（今田佳男君） 総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） 委員から御指摘いただいた点は十分踏まえまして、それは我々も取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） すみません。127ページの中段、解体工事4,484万8,10

0円ですね。これはどこの解体工事になるのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 127ページの解体工事でございます。

これは、旧竹原西保育所の解体工事費でございます。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） すみません。勉強不足で教えてほしいのですが、図書館、福社会館の解体工事の、この解体工事に関連して聞くのは。

委員長（今田佳男君） これは西保育所ですよ。

委員（高重洋介君） 解体工事に関連して。

委員長（今田佳男君） 財産管理、トータルということで。

委員（高重洋介君） よろしいですか。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

委員（高重洋介君） すみません。ちょうど2年前の9月に私、辞職一旦いたしまして、その前から福社会館の解体工事等々ありました。辞職する前の委員会では、今のレベルの高さを道路と同じ高さにするという、委員会では話があったのですが、それ以降、何の訂正もなく、今、元の高さの位置になっていますけど、それはどういった理由があるのか。まず、答えられれば教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 当時、福社会館につきましてはまちおこしセンターの計画の時点の地盤高が残って、そういうふうな御理解をされていたのではないかと考えております。福社会館の解体に当たりましては、都市再生整備計画という都市計画マターの交付金等が充てられるというところで、とにかく老朽化して、ほおっておけば危険が増大する建物を解体することを目的とする面もありまして、ただ事業費を削減するというのも踏まえて事業は行わないといけないというところも考えた上で、現状地盤面をそのまま下げるといふことはしないという形で解体工事に至ったものです。その後、解体した跡地に向けて緑地という形で運用しております。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 当時の委員会では、池田勇人元総理大臣の銅像はそのままで残して、土地をレベルに合わせる。そうすると、くいは入っていると思うのですが、危険な、委員のほうからも危ないのではないのかとかいろんな声が出ておりました。その後、今

のような形になったのですが、これ、建物の解体というのは福祉会館自体、地下室がありますよね。もちろん建物解体というのは、今現在、建物もくいも全部撤去しないといけないという法律があります。福祉会館の場合、地下室が残っているとは思いますが、その辺について答弁をお願いします。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 解体工事の地下室、くい等につきましては、法令上はその所有地を適正な管理をしていくということであれば、存置することができます。当然どういう形で残しているかというところは、記録をとって保管しております。法律に触れるようなところは一切ございません。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 森友問題とか、またいろんな問題がございますが、行政がこういうことでいいのかなど。しっかりと、ではあれが今のところ公園ですよね。10年後、10年間あのままだと思うのですが、もし処分するときにはどうするのですか。地下取るのですか。くい抜くのですか。最初からやっておかないといけない。国の補助金をもらって公園を造るのであれば、国も認めてはいけませんよね。きれいにしっかり解体しなさいというような私は指導があるとは思いますが、その辺についてはどうでしょうか。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） この交付金につきましては、整備をするという目的について充てられる交付金でございました。ですから、緑地を整備するという目的を持たせたところがございます。解体につきましては、当面売却できない、売却する予定がないというところで存置したものでありまして、仮に将来不動産として処分するというのであれば、当然その部分についてはこういう状態でありますということを明示した上で売却の手続を行うこととなります。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） これ、私から見たら不法投棄なのですね。使わないものを埋めているのだから、不法投棄なのです。森友学園と同じことなのです。今後、もしそういった、もしあそこを処分するに当たって、最初に全てを撤去しておけば安く済むものが、また高くつくのではないですか。これは私の推測ですが、地下を残すために今の高さを保ったとしか考えられないのですよね。その辺についてお願いします。

委員長（今田佳男君） 資産活用担当課長。

資産活用担当課長（井上顕良君） 地下部分につきましては、階高が約5メートルありました。現在、道路面から敷地部分までは1メートル程度です。残しているのはくいから上、約1メートルです。現状地盤の高さがあるろうとなかろうと当然それは現在の道路面よりも下の部分まで解体しております。特に地下を残すために現在の旧福社会館の地盤高を変更しなかったという理由ではございません。

以上です。

委員長（今田佳男君） まだ。

委員（高重洋介君） 最後。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 関連でここまでちょっと聞いて申し訳ないのですが、行政として責任を持って模範となるようにしていただきたいという思い、市民の方も、一部の市民はコンクリートが埋まっているから芝生が赤いのだと言われる方もおられます。でも、実際にはそうではないです。私も造園業の人に一遍見てもらったことがあります。ちょっと芝生の着きが悪いだけであって、そういうものは関係ないというお話で、市民の方にも実はあまりそういうのは関係ないですよという話はしました。しかしながら、今後先のことを考えても、行政がきちんと責任を持って模範となるような、工事をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に企画費、128ページから133ページにまたがります。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 131ページの18番、お試し暮らし宿泊助成事業補助金についてお伺いいたします。

こちらの事業ですけど、何人に御利用いただいたのか教えていただけますでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） お試し暮らしにつきましては、令和4年4月1日から始めたのですが、延べでいうと3組の方に利用していただいております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） こちらの予算的には20万円ほどついていて、今回1万7,220円ということでしたけど、計画では何人の御予定で予算をつけたのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちら今おっしゃったように20万円の予算の根拠ですが、まずはこちら三原市さんが先行してされていたのを参考にしております。その後、三原市と尾道市と竹原市でせとうちファンづくり協定というものを組んでおります。そういった中で、令和4年4月からは3市で一斉に受入れ体制をつくるということで始めております。ちなみに三原市の昨年度、令和4年度の実績ですが、約20名の方が利用されておりました、金額としては約19万円ということであります。我々も確かにこの人数ではちょっと少ないと思いますので、しっかりPRしていきたいというふうに考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 今後来ていただいて暮らしていただくというところが目標にはなると思いますので、魅力が伝わるような取組も今後併せて考えていかれる御予定はあるのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） この制度は令和4年4月から始まったばかりということもあったのですが、令和5年度においても既に引き合いがありまして、利用者数ももう既にこの時点で何人か利用されております。今後もファンクラブや、もしくは移住・定住を対象としたイベントですね。これ、まちづくり機構のほうにおいても行うのですが、こういった方にお声かけをして、ぜひ利用していただきたいというふうに考えております。しっかりPRしていきますので、よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） すみません、言い忘れましたが、2番の市史編さん事業に要する経費は除きます。

ほか質疑のある方。

川本委員。

委員（川本 円君） 131ページの中段ちょっと下、今言った市史編さんの下のところの移住・定住促進に要する経費の中で、関係人口に移住・定住人口創出事業というのをや

られているはずですが。この中で、竹原暮らし体験ツアー、または移住パンフレットの製作というふうに伺っておりますが、まずその実績の数を、数値を教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今おっしゃりました移住体験のツアーの関係ですが、こちらのほうは民間事業者にもプロポーザルで委託をして実施をしております。実績の数値なのですが、2点ありまして、実際にこちらに来ていただいて、イベントする前にどういった竹原の状況かということの説明するオンラインセミナーを開催しております。こちらにつきましても、43名の方に御参加をいただきました。これが8月31日に行ったわけですが、これを踏まえて実際に竹原市で10月10日から12日まで移住体験ツアーを2泊3日で実施しました。こちらのほうでは6名の方がお越しいただいております。内訳としては、東京、千葉、神奈川、大阪、福岡、こういったところからお越しをいただいております。

以上です。

委員長（今田佳男君） パンフレット。

企画政策課長（大川真功君） 失礼しました。パンフレットにつきましても、こちらのほうもプロポーザルにて民間事業者にも委託をしております。こちらの令和4年度につきましてもはパンフレットの更新ということで、既に作成していたものに子育て関連もしくは医療、移住・定住施策、こちらのほうを追加または更新をいたしまして紙面の構成をしたことや、もしくは市民へのインタビューや風景の動画作成、こちらのほうを行っております。印刷につきましてもは、令和5年度に竹原観光まちづくり機構の予算で1,000部、今年度1,000部印刷をしております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。先ほどの竹原暮らし体験ツアーで実際こっちに来られた方が6名ということなのですが、この6名は最終的には移住・定住につながったのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらの6名につきましてもは、まだこちら、竹原に移住したというような実績はないというふうに聞いておりますが、うち1名の方はいまだに問合せがあるというふうに聞いております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 実質、目的とする移住・定住人口の創出に関しては実績ゼロということですね、実際のところ。試みは非常に素晴らしいことだと思います。うちの市だけでなく、ほかの市町もこういった体験ツアーとか頻繁にやられているのをよく聞きます。ですが、実際蓋を開けてみればゼロというのはちょっと予想外だったというふうに個人的に思っております。まずは、その見込みですよ。先ほどオンラインで43で、来たのが6名、住まわれたのがゼロという話なので。これは、行政的にはどういった見込みで実際やられてスタートされた事業なのか。これ5年度、今年もやっていますし、これは6年度の話なので、これはずっと継続していくものなのかどうか。実績がゼロにもかかわらず引っ張る理由がちょっと私には理解できないので、まずそこら辺り分かれば教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今おっしゃられた事業、私の説明した事業以外にも、東京の有楽町の交通会館へ行ってセミナーをしたりだとか、もしくは竹原市単独でセミナーをした結果、実際に移住につながったというケースはこれまでも何件かあります。また、移住して市内の企業に勤めたということがあります。これまでもいろいろ私も関わって思うことは、やはり移住するということは本人さんの将来設計の中で非常に重いことでもあります。ですから、我々も一生懸命話をする中でいかに理解を得るかということを中心に置いていまして、単にこれは観光のPRをするのではなく、あくまでも住んでいただくということになりますので、先ほど言ったパンフレット等においても医療とか、もしくは住宅施策とか子育て施策、こういったものを盛り込むということにしております。今、委員さんがおっしゃられたことについては重く受け止めまして、しっかり今後もPRしていきたいと考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） 企画費の中から何点か聞きたいのですが、まず最初に先ほど村上委員が質疑されたお試し暮らし宿泊助成事業補助金の確認なのですが、昨年度、令和4年度の実績が3組だったというのは、これはPR不足か、それともコロナとかの影響か、どのように捉えているのかまず教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらのほう、細かくは、申し訳ない、分析できてはないのですが、コロナ禍の影響というのは少なからずあると思います。しかしながら、先ほど申しましたように我々が十分にPRがしっかりできていたのかというと、もっともっと取り組めるところがあるのではないかと思います。ですから、我々のみならず、他市町を通してとか、もしくは国、県の関係機関も通してしっかりPRしていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

山元委員。

委員（山元経穂君） この件に関しては理解しました。

ページ戻って、129ページの12、第6次総合計画後期基本計画策定委託料、昨年度の実績というか、どこまで進んだか、経過をお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 第6次総合計画後期基本計画の策定委託料につきましては、昨年度に入札をしまして2か年の契約をしております。昨年度におきましては、審議会を開きまして市民アンケート、こちらのほうを作成しております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 当然今年度というか令和5年度に続いていく話で、令和5年度中の完成を目指して令和6年度から始めていかなければならないということは理解しているのですが、今審議会を開いて市民アンケートを取られたということなのですが、この市民アンケートの全部とは言えないですが、いろんな意見があった。その中で当然そう思われているとは思いますが、いいところは採用して、当然総合計画に反映していただきたいのと、先ほど来いろいろ質疑があった人口減少や公共交通とか公共施設の問題等いろんな話が出ていると思います。もうこれらはどれも先ほどと同じような質疑になるかもしれないのですが、急いで手を打っていかないとどんどんどんどんその分の借金、括弧つきですよ、括弧つきの借金が後年に回ってくるという意味があるので、それらにも対応した計画にしていきたいのと、それともう一つ、総合計画ということでどうしても総花的になる。一定はやっぱり市民にこれから先、竹原市に住んでもらいたいということで明るいことも書かなければいけない。その一方で、やっぱり人口減少していくというこういう現実

の中にあるというのを市民の皆さんによくよく御理解してもらうような形で、そんな中でまちが縮充していくような形で、どうやってこれからの竹原のありようが存在して、竹原のありようが皆さんに理解してもらえるかということを進めていかなければいけない、そんな計画にすべきだと思うのですが、その辺に関して認識をお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 総合計画等の作成の在り方ということでの御質問です。

こちらについては、委員のほうから一般質問でもいただいております、そういったことを踏まえて現在取り組んでいるところです。そのときも御答弁申し上げておりますが、この後期計画から総合戦略と人口ビジョン、こちらを一体化したものを作成させていただきたいというふうに申し上げました。総合計画につきましては、今言われたようによく総花的になるというような話はあるのですが、どうしても目指すべき将来像ということで作成していきますので、広くこういったふうになりたいというようなどうしても書き方になってしまいます。そういった中で厳しさを持ってということになりますと、今作成しております人口ビジョン、こちらについては前回もそうですが、今回も非常にやっぱり厳しいような見込みにならざるを得ないような状況になっております。これを踏まえて対応していくのが総合戦略の取組になると思います。今現在、鋭意作成しておりますので、こういったことに踏まえても厳しさを持って作成して、また議会の皆様にも御説明するように取り組んでまいりますので、いましばらくお待ちいただけたらと思います。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） すみません、総合戦略ですので、デジ田に関しても触れることを忘れていたのですが、総合戦略と一体的にやっていくということで、ぜひこのデジ田やって、今までの地方創生と当然DXということで進めて行ってほしい。それと、今課長のほうからもありましたけど、人口ビジョン厳しい見込みって、でもこれ今の日本で正直もう仕方がない話だと思うのですよ。日本自体が人口減少していく中で、より竹原市のような小さい自治体はより人口が減っていくという流れはもう避け切れない。先ほどと同じような繰り返しになりますが、そういう実情を市民の皆さんに本当によくよく理解してもらえようような総合計画をつくっていただきたいなと思います。その中で竹原市が今後どのような在り方をしていくかというようなことを見せるような総合計画にしていただきたいと思いますので、要望というか、お願いしておきます。答弁はよろしいです。

委員長（今田佳男君） 長時間になりましたので、11時30分、この時計で11時30

分まで休憩いたします。

午前 11 時 22 分 休憩

午前 11 時 30 分 再開

委員長（今田佳男君） 再開いたします。

山元委員。

委員（山元経穂君） 133 ページの 4 番、異文化交流促進に要する経費なのですが、これはミス・インターナショナル世界大会の東京大会が行われることに合わせて、その出場者が多分竹原市に何人か来訪して、小学校とか中学校も含めてですかね、学校を回るとかというような事業で、昨年度の 9 月の補正予算で 150 万円で予算組まれたものだと思います。その中で予算概要が、外国人と市民との交流により、文化の相互理解、訪日外国人の受入れ機運を醸成する、訪日外国人といっても本市にという意味だと思っております。あと本市の魅力を発信ということで 150 万円、これ全額、国のお金、補助金ということではありましたが、これらを踏まえたその結果について教えてください、効果というか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今委員おっしゃられましたように補正予算を組みまして事業を実施させていただきました。実際に来られたのが、香港、それからタイ、台湾、オーストラリア、この 4 か国から 1 泊 2 日でお越しいただきました。こちらの方々はいずれも各国でいわゆるインフルエンサーと呼ばれている方で、職業につきましてもアナウンサー、それから弁護士、モデル、こういった方たちでございます。

市内での交流につきましては、これも今委員おっしゃられたように吉名学園、それから大乘小学校、賀茂川中学校、こちらのほうを学校に受け入れていただいて授業の中で交流をしたこと、それから竹工芸振興協会の若手の作家さんに、あとは市内から小中学生お集まりいただきまして、一緒に竹細工を製作する中で交流をさせていただきました。こういったことで、例えば私で言うと吉名学園に行ったのですが、今小学校、中学校一緒に授業していて、縦割りの授業の中でしっかりと協力して外国人を受け入れて、どう言ったらいいんでしょう、今どきの子供なのでしょうけど、何かびくびくしないというか、堂々と交流して、最後は多くの子が、これは男女かかわらず涙をしていたというのが非常に印象的でした。こういったことに加えて、終わった後に各校から手紙を送ったりとかしておりまして、非常にこういった外国の方と交流するということについては効果があったのではないかとこのように考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今回の課長の答弁からいい結果が出たのかな、いい効果があったのかなということも分かりました。それで、めったにこういう機会って多分もうないと思うのですが、モデルさんなんか来ておられて格好いいですし、ミス・インターナショナル。あのときの説明で聞いたのはそういう交流も審査対象の範囲に含むということで、物すごいモデルさんなんかミス・インターナショナルを取ろうと思ったら内面なんかも重視されたりとか、やってきたこととかということも見られるわけですよ。そういう意味ではモデルさんたちにもいいことだったし、今、児童生徒に対してもすごいいい影響があったということなので。先ほども申し上げましたが、めったにない機会なのですが、その前に先ほど川本委員さんからも村上委員さんからもあった移住・定住とかですよ。竹原市のPRがまだ足りないのではないかとということがあったので、こういうところを生かして、こういう行事、イベントを生かしてどんだんPRしていったらいいのではないかと思いますので、その辺何か見解がありましたらお願いします。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） こちらの事業につきましては、我々のPRに加えて御本人さんたちがかなり写真を撮りまして、たくさん、各国に向けて情報発信を本当に数え切れないぐらいしております。こういったことも審査対象になっていたというのもあるのですが、数万人から数十万人のフォロワーがおられます。そういったことに加えて、我々も今のSNS等も活用しておりますので、口コミもそうですし、様々な方法でPRしていきたいというふうに考えております。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

企画費を閉めますが、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、7番、公平委員会費、134ページ、135ページ、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、9番、諸費、136ページから139ページですが、3番の市税過年度償還金等に要する経費、5番、一般事務に要する経費は除きます。諸費に

ついて質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

10番、交通安全対策費、138ページ、139ページになります。交通安全対策費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

11番、基金管理費、138ページ、一番下から141ページ、基金管理費について質疑のある方、お願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 基金管理に要する経費についてお伺いをします。

24番、141ページですが、減債基金積立金の予算額については7万3,000円であったが、決算額では1億円以上積まれているわけですが、この理由についてお伺いをさせていただきます。

委員長（今田佳男君） 財政課長。

財政課長（向井直毅君） 減債基金積立金についての御質問でございます。

こちらにつきましては、令和4年度の当初予算につきましては預金利息のみの計上ということにさせていただいておりましたが、令和4年度の決算状況を見て、決算剰余金の一部を減債基金に積み増したということでございます。こちら理由といたしましては、庁舎移転をはじめとする各種投資的事業、こういったものに多大な起債を今活用することにしております。今後、その償還が始まるに当たりまして、できるだけこの基金に積み立てておきながら計画的に今後発生する起債の償還に備えたいということで、今回1億円ほど積みませていただいたということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほか基金管理費、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

12番、電算管理費、140ページから143ページになります。電算管理費について質疑のある方はお願いいたします。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 電算管理費、庁内情報化に要する経費の12番、RPAサポート業務委託料15万3,000円ですが、この事業の実績と効果についてお伺いをします。

委員長（今田佳男君） DX推進担当課長。

DX推進担当課長（吉本綱一君） こちらのRPAサポート業務についてですが、まず実績について令和4年度ですが、こちら研修を昨年度8月に4日間ほど業者の方に来庁いただきまして、職員は若手、中堅、8名ほど集中的に実機を用いましてツール、WinActorというRPAツールを使っているのですが、そちらを研修した費用になっております。

効果につきましては、まずそのときに職員がまず自分たちの課題を持ってきていただいて、その課題について研修させていただいております。RPA、ちょっと補足しますと、定型業務について自動化するツールになっておりまして、職員がシステムに入力したりとかそういう業務を自動化していくというツールになりますが、こちらを自分のところの業務にどのように生かしていくかというところと、プラスもう完全に我が業務のところを持ってきていただいて、それを作成して、担当に帰って使っているという状況です、ちょっと今後また繰り返しそういうことをやって実績を積み重ねていこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今、課長さんが言われたように、継続的にこれはやっていただきたいと思えますし、庁舎移転等もございますので、その辺をしっかりと事務の効率化でございますので、今後ともしっかり対応していただくようお願いをしておきます。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

ほかございますか。12番の電算管理費について質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

徴税費のうち、1、税務総務費のうち、2番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費のみになります。143ページから145ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

選挙費、1番の選挙管理委員会費、150ページ、151ページお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、2番、選挙常時啓発費、同じく150ページから151ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、3番、参議院議員選挙費、150ページから153ページにまたがります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、7番、広島県議会議員選挙費、152ページから155ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、9番、竹原市議会議員選挙費、154ページから157ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、統計調査費のうち統計調査総務費、156ページから157ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 2番、指定統計調査費、同じく156ページ、157ページになります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、6、監査委員費、156ページから159ページ、監査

委員費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、3枚目の民生費に参ります。

158ページ、社会福祉費ですが、そのうち6番、人権推進費のうち、181ページの3番、人権教育啓発活動に要する経費のうち、18番、竹原市企業関係者同和問題研究協議会負担金のみの質疑になります。181ページです。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは次、労働費、労働費のうち労働諸費、224ページ、25ページになります。

労働諸費、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、6番の農林水産業費のうち、224ページから行きます、農業費のうち農業委員会費、224ページから227ページになります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） すみません。農業委員さんの報酬とか出ているのですが、業務のことについて若干聞いてもよろしいですか。

委員長（今田佳男君） どうぞ。

委員（下垣内和春君） 農業委員会のほうは、当然農地の適正な保全管理等に取り組まれています。私も農業推進委員をやらせていただいたのでよく分かっているわけなのですが、令和4年度で農地法4条とか5条で農地の転用ですよ、どのくらいあったのか教えていただきたいと思います。

委員長（今田佳男君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（國川昭治君） 農業委員会におけます農地転用の件数でございます。全体では3条、4条、5条とございますが、全体で96件の申請をいただいております。3条、いわゆる所有権移転の3条が27件、4条は所有者が農地を変更する場合の転用が5件で、5条は所有者と農地を変更する場合の申請が64件の計96件でございます。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） その転用で農地がどのぐらい年間で減少したかということについてお伺いします。

委員長（今田佳男君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（國川昭治君） 農地が減少したということで言いますと、転用面積でございますけども、第4条が9,458平方メートル、第5条が4万6,504平米ということでございますので、約5万5,000平米程度が転用されております。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 転用でどういう形で転用されたか、それでどのようなのが多いのかということについて分かれば。

委員長（今田佳男君） 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（國川昭治君） 転用の理由につきましてはそれぞればらばらでございますけども、いわゆる住宅への転用というのが大きいかと思っておりますけども、今載っている数字でいきましたらソーラー、太陽光発電設備への転用が21件ということでございまして、面積でいきましたら2万5,409平米ということでございますので、面積的には太陽光発電設備への転用が大きいかと思っております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかに農業委員会費、ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、2番、農業総務費、226ページから229ページになります。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 229ページの5番、地域おこし協力隊に要する経費の項で質問させていただきます。

これの地域おこし協力隊の事業内容につきまして簡単に説明をしていただければと思いますので、お願いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 地域おこし協力隊でございますが、本市におきましては2名雇用させていただいておりまして、業務といたしましては、やはり少子高齢

化が進んでおりまして1次産業者の割合が多い地域ということでございまして、現在田万里、仁賀地域を中心に農業支援あるいは産品開発ということで従事いただいております。あわせて、もう一名につきましては、本市が運営しております竹原市郷土産業振興館の支援ということでございまして、振興館における仕入れ、販売、販路開拓、こういった業務に従事しているところでございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。地域おこし協力隊もかなりの年数がかかっておりますけれど、いろんな形で成果も出ておりますので、協力隊の方と協力をしていただいて、竹原の振興を図っていただきますようお願いをさせていただきます。答弁は結構です。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、3番、農業振興費お願いいたします。228ページから233ページになります。農業振興費。

松本委員。

委員（松本 進君） 一点だけお尋ねして、ここでいいのかなと思うので確認しながらお尋ねしたいのは、決算資料も出させていただいたのですが、米の価格と生産費のことで資料要求しまして、米価については51ページに出させてもらっていますけども、この3年間を見てもモチ米が横ばいと、あとは下落傾向というのですかね、ということがあって、私が生産費のこともお尋ねしたのは、ここには資料はないということですが、私らのほうの資料の分では、農水省の農産物生産費統計、これがありまして、これを見たら、価格、米価が30キロなのですけれども、30キロの米の価格は1万2,835円に対して、その生産費としては1万4,758円ということで、この数値が竹原市ではどうなのかなというのを知りたかったものですから、今ないということですから、こういったのを農協と協議すれば分かると思うので、ぜひ質問といいますか、こういった実態は知っていただいて、何らかの支援策といいますか、農協との協議というのは何か必要ではないのかなと思ったので。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、資料の51ページの米価につきまして

は、確かに5,000円前半ということで低い金額で現在、JAのほうは購入されているという状況でございますが、どうしてもこういう米の単価というのは需給バランスによって多少決まってくる部分がありますので、現在どうしてもパン食も増えたりということがございまして米の単価は今こういった価格になっているということでございますが、市内の状況におきましては、例えば法人等については直接相対と申しますか、もう直接販売されるということで単価も8,000円程度で今は売買されたりされているということでございますので、どうしてもJAさんは安い単価ではございますけれども、市内の法人、大規模農家についてはそういう形で直接販売ということで少し単価の高い取引をされてる状況でございます。また、生産コストでございますけれども、法人のほうの決算状況等を拝見しても、一応販売額と生産コストの収支を見ますと若干ではありますけれども、何とか黒字で維持できているというふうには認識しておりますので、確かに大きな収益という部分については、先日一般質問でございました有機農業とかそういった特色のある農業をしないと厳しい部分がございますけれども、市内で大規模で米作をされている法人等については何とか収支は取れている、そのような状況になっております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 松本委員。

委員（松本 進君） 一言追加しますと、確かに大規模の分は収支が何とか取れているというのは大変結構なことなのですが、竹原市の農業の現状を見ると、そこまでいかないというのがもう明らかに、小さい経営でやられているのは間違いのないわけですから、そこでの状況がこういった生産費を下回るような価格というのではなかなか大変だというのは明確なので、そこはやっぱり何らか今後の課題としても取組と申しますか、調査研究して取組をしてもらいたいということにしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では次、4番、畜産業費、232ページ、233ページでお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 畜産業費までとして、時間、12時になりますので、ここで一旦

休憩して、午後1時から再開したいと思います。

一旦休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 0時55分 再開

委員長（今田佳男君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中の質疑で理事者のほうから発言の申出がありましたので、これを許可します。

観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 午前中の松本委員の質問の中で答弁に一部不足がございましたので、改めて説明をさせていただきます。

生産コスト等の質問でございましたけども、大規模法人については、例えば北部地域でございまして中山間地域直接支払交付金制度あるいは鳥獣被害対策等々、国、県の制度を活用しながら法人を運営されておりました。私の説明でその辺り、その部分をしっかり説明させていただいていなかったもので、改めてこの場で説明させていただいております。引き続きそういった制度については活用できるよう、国、県については制度の要望をしてみたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、午前中からの続きを参ります。

次は、農林水産業費のうちの2番、林業費、234ページから239ページですが、このうち237ページの鳥獣対策に要する経費、これのみになります。質疑のある方はお願いいたします。

蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） 237ページ、上段の7番、有害鳥獣捕獲報償費632万2,500円の支払いの内訳をお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの報償費につきましては、有害鳥獣対策ということでございましてイノシシ、鹿等の捕獲に対する報償でございます。捕獲頭数につきましては、イノシシが616頭、鹿が497頭、カラスが20羽、小動物が48匹ということになっておりまして、金額でいいましたら、イノシシが420万4,000円、

鹿が202万2,000円、カラスが2万円、その他小動物が7万6,500円という金額でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。かなりの数が駆除されているように思われます。現状、この効果、農林被害の減少効果は十分に出ているということをお考えになっておられるかどうかちょっと確認させてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 鳥獣の被害額ということでございますが、被害額につきましてはこの3年間の数字で見ますと、令和2年度が2,080万円、令和3年度が1,971万円、令和4年度が1,218万円ということで被害額は減少しているところでございますが、令和3年度と令和4年度の比較の差が大きいのが、ブドウのカラス対策を地域で大規模でやったということからカラスの減少幅が大きかったということでございまして、イノシシ、鹿等については被害額がまだ同様にあるということでございますので、引き続き鳥獣対策には取り組んでいかないとはいけないと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 蕎麦田委員。

委員（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

高重委員。

委員（高重洋介君） 同じところではございますが、予算のときにも少しお話をさせてもらいました。他市に比べてこの報償の金額、少し低いのではないかなというお話をさせていただいたのと、あと猟友会の皆さんの正直ちょっと年齢もだんだんと上がってきて、報酬を増やすことで若い人たちが興味を持って猟友会のほうにも入っていただいて被害を防げるのではないかなと思いますが、その辺についてはどう思われますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 確かに猟友会といいますか、本市のほうでは実施隊ということで捕獲いただく隊員を任命させていただいているところでございますが、やはり年齢的にももう60を超えた方が大半であるということで、高齢化が進んでいると

いう実態にあるかとは認識しております。近年は、若い方も年1名、2名は加わっていただいているという状況でございますけども、隊員を増やしていく必要はあるかと思えます。そういった中で報償についてということでございますけども、なかなか報償を上げていくということになりますと予算も膨らんでくるという部分もございますので、今こういった額で御協力をいただいているというのが現実でございます。一方では、隊員を増やしていくという観点から、免許取得の奨励金とか、その他許可をいただく際の支援とかということでそういう報償以外の駆除に従事いただく上で必要な経費等については支援させていただくということで側面支援をさせていただいておりますので、引き続き隊員を増やしていく取組を実施してまいりたいと思えます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 高重委員。

委員（高重洋介君） 報償を増やすと予算が増えるということなのですが、逆にそれによって被害額が少なくなれば、ここはうまく循環できるのではないかなというふうな思いがあるのと、あと先ほどのブドウでカラスの被害が少なくなったというところがありますが、部長さん知っておられると思うのですが、今年イノシシがブドウ園を荒らして、立って食べるらしいのですよ。かなりの被害がこれも出てきたのではないかなと。今までそういうイノシシがブドウ園に入るとか、ああいうことはあまり聞いたことがなかったのですが、どうもまたそういった被害が、新しい被害ですよ、増えてきた。だから、その辺の対策についても大至急していただきたいと思えますが、その辺についてどう思われますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） たしかに高重委員の質問のとおり、現在吉崎地区でイノシシが出ておまして、ブドウを立って食べるということでブドウにも被害が出ております。本市においては、小梨地区のブドウ園をやはりイノシシ被害があったということでワイヤーメッシュをするということで被害の激減につながっております。吉崎地区につきましても、地域全体で被害対策を打ちますと国、県の交付金対象になってまいりますので、この20日に地域の皆さんに集まっていただきましてイノシシ対策を地域で取り組みましょうという説明会をさせていただくこととしております。これによりまして県、国の交付金10分の10が活用できるようになりますので、こういったものを活用しながら、地域ぐるみで対策を打っていきたいと考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） ないようですので、次に参ります。

3番、水産業費、238ページになりますが、一番下の18番の漁場基盤改良事業補助金450万円は除きます。質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 239ページの水産業振興費の中の18番の栽培漁業事業化促進事業補助金38万2,000円についての内訳は、例えば稚魚の放流等々に使われているのでしょうか。説明をお願いします。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの栽培漁業事業化促進事業38万2,000円でございますけども、こちらについては瀬戸内海はタイが特産魚でございますけども、こちらのマダイの中間育成を行う経費でございますして、中間育成後、放流して資源の増大を図っているということでございます。昨年度の実績でございましたら5万2,000尾を中間育成し、放流したというところでございます。こちらよりまして、やはりタイについては瀬戸内海でも引き続き漁獲として上がってきているというふうに考えております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 年々漁獲量が減少していると思いますので、引き続き稚魚の放流の積極的な拡大の推進をよろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 答弁よろしいですか。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

240ページ、商工費、商工費のうちの商工総務費、240ページから243ページになりますが、そのうち2番の商工業に要する経費、3番の企業誘致事業に要する経費、4番の工業団地に要する経費のうち、10番の消耗品費の一部、12番、草刈り委託料の一部、18番、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金が該当になります。240ページか

ら243ページで質疑のある方はお願いいたします。

村上委員。

委員（村上まゆ子君） 243ページの3番、企業誘致事業に要する経費についてお伺いいたします。

こちら予算では46万円ほどついておられましたが、経費として25万円となった理由を教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの当初予算については40万円を超える金額を計上させていただいておりましたけども、そのうち旅費、いわゆる東京等への出張旅費を大きく組ませていただいていたところがございますけども、こちらがコロナ禍というのもございますし、引き合い、いわゆる企業立地の御相談とかがなかったということからこの旅費が結果的に3万5,000円程度だったということから大きく執行額が落ちたという状況でございます。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 村上委員。

委員（村上まゆ子君） 企業誘致に関して実績と効果というのを教えていただいてもいいですか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） すみません、一例ではございますけども、例えば竹原流通・工業団地でございますけれども、こちらが1区画、まだ誘致が決定してなかったのですが、昨年3月に最終1区画が協定に至ったということで、これから工事等に入るという予定でございます。そのほかについては、残念ながら最終的な協定まで至っていない部分がございますけども、引き続き企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 243ページの工業団地に要する経費の18番、竹原工業・流通団地送水設備工事負担金、これ毎年この決算額ぐらいで負担をされておりますが、これの

実績について教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） ただいま質問にありました竹原工業・流通団地送水設備の工事負担金であります。こちらにつきましては、竹原流通・工業団地を整備する際に水道用の施設をつくっております。これにつきましては、当時の水道管理者と竹原市で協定を結んでおりまして、平成5年から令和7年度まで負担金を払うというようなことになっております。内訳につきましては、工事負担金のうち、元金は4条収入というのですが、こちらと、あとはそれに対する利子と毎年の維持管理費を3条収入ということで水道のほうに支払いをしております。今、この決算では令和4年度ですが、あと、ですから3か年度ですね、令和5年度、令和6年度、令和7年度ということになっております。それを過ぎましたら、基本的には新しい水道の設備の新規のものが発生しない限りにはその施設を動かす維持管理料を払うということになろうかと思えます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） いつまで負担するのかというのを聞いたかったのですが、今7年までということなので、分かりました。

以上です。

すみません。維持費についてはどのぐらいか教えてください。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 維持管理費につきましては、例えば令和4年度ですが、先ほど決算のうちの121万6,166円、こちらが維持費になっております。大体毎年度よほどのことがない限りはこういった金額になっておりまして、今後見込まれるのは、例えば電気代の高騰ですとか、施設が古くなっておりますので、もし改修とか修繕とかということになれば、ここにそれがプラスされてくるというふうに御理解いただけたらと思います。

以上です。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 120万円何がしの電気代が、今度維持費としてプラスされる。水道企業団の水道に今なっているわけでしょ。そうすると水道企業団に対して、当時の竹原市の水道よね、それがそこへ企業団地を造るから引いてくれることが前提で当時の経緯は

あるのだけど、今度は水道企業団が水道料金でもってそういう維持費を賄うのではないのでしょうか。だから、市の一般会計から127万円何がしを出す必要はないというふうに思うのですが、あなたの答弁ではそれを維持費として負担していきますよという。ちょっと合点がいかないという思いがあります。

委員長（今田佳男君） 答弁をお願いします。

企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 今、委員おっしゃられましたように、確かに令和7年度までは前水道管理者ですね、竹原市水道管理者と竹原市が協定を結んでお支払いしていたのを、今企業団になりましたので、その権利一切をそのまま移して同じような形で今度は企業団にお支払いをしているということになります。企業団の今いる課長に確認は事前にはしているのですが、基本的には維持管理相当分はこれまでどおり竹原市が企業団のほうに支払うようになるというふうに確認をしております。

委員長（今田佳男君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 何でそれを竹原市が企業団にそれだけの分を負担しなければいけないのかという疑問があるのですが、それについてはどうですか。

委員長（今田佳男君） 企画政策課長。

企画政策課長（大川真功君） 竹原工業・流通団地としてそこを整備のときにその協定が生きておりますので、今はこういった答弁になります。令和8年度からは新たな協定を結ぶのか、それが。

委員（吉田 基君） そういうことか。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

では、答弁はよろしいです。

ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） 商工総務費、その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、ないようですので、次の商工業振興費、242ページから245ページになります。商工業振興費について質疑のある方はお願いいたします。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 245ページの、18番、次世代ビジネスリーダー養成講座補助金

92万2,595円、こちらですが、令和3年度から今年度までの憧憬未来塾のことだと思います。県立広島大学などと連携をしてということですが、令和4年度のビジネスリーダー、憧憬未来塾の受講生といますか、その人数を教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 受講生につきましては11名の参加をいただいているところでございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） それで、この4年度で様々なカリキュラムといますか、皆さんでいろんな協議をされたと思います。令和5年度、この第1期目の最終の仕上げといますか、発表のほうがそれぞれの塾生といますか、その方からあったと思いますが、今年度にまとまって出てきたものが、令和4年度にしっかり事業を推進した結果が今後の第2期にもつながってくるし、今回の1期の成果にもつながってくると思うのですけれども、この受講生、受けられた方の感想といますか、何か行政としての手応えを感じる部分はどうかあったのか教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの憧憬未来塾でございますけども、こちらについては令和3年度の10月からスタートさせていただいております、令和4年度につきましては主にグループワークと、また講師を招いての講座という形で年間20カリキュラム程度実施させていただいております。そういう中で今年度、実は先日、最終の発表会があったということでございますが、まず令和4年度はグループワークの成果発表ということで、各グループが市内企業と連携をいたしまして、市内企業がこういった取組をしたほうがいいのではないかというような提案型のグループワークを実施させていただいております、また、今年度については、今度は個々、グループワークを通じて個々のスキルをアップしていこうというような講座でございましたけども、参加者につきましては非常にやはりこれまでの自分のキャリアじゃない部分の勉強になったとか、またとりわけグループワークの中でメンバーとのコミュニケーションが図られて人材育成と、またそういう連携ができるようになったという感想をいただいているところでございます。来年度以降の展望ではございますけども、まずは参加者がどの程度あるのかという部分が大きいかと思えますし、来年度はこのカリキュラムが国の助成金の対象になってくるという情報をいただいておりますので、そういったものを活用しながら、参加者がどの程度かというのを

見ながら次については検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） 様々な目標を持ったといいますか、塾生の皆さんだったと思います。教育関係であったりとか介護の世界であったり、農業、さらに宗教、観光、様々な分野においてこういうビジネスリーダーを養成していこうという講座が開かれたということは非常に今後の竹原市のまちづくりにおいてもいい刺激といいますか、非常に大事な部分だと思いますので、今回の第1期目のその塾生がまたその次の塾生を育てるようなものにもつながっていくと思いますので、しっかりとこの令和4年の結果があつて、今回の令和5年、先日の発表があつたと思いますので、この令和5年度もしっかり検証していただいて、これが継続して竹原の大きな柱の事業となっていくように進めていっていただきたいと思いますので、また令和6年は国の予算ということもありますので、しっかりと広げて、また県立広島大学、そういう大学との連携をさらに広げていく、そういったようなことも今後展開していただきたいと思いますので、新しいビジョンを次の年度には出していきたいと思いますが、その件についてはいかがでしょうか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちら未来塾は、委員のほうからも御紹介ありましたように高等学術機関は本市に広島大学の水産試験場がございますけれども、こういった経営学的なものを学ぶ場面がないということからこういう事業を実施させていただいたところでございます。来年度以降の実施については、広島県立大学としっかり連携、また調整をさせていただいた上で、どうしても国の制度を活用する場合、参加者の人数等もございますので、そういったものも踏まえながら県大と連携しながら検討させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、堀越委員からあつたその下、同じ18番の未来技術人材育成事業補助金58万2,198円、これ本来だったら令和4年の予算額では2,300万円が計上されていましたが、コロナ等でなかなかこっちに來れないということでウェブ開催にしたということで宿泊費とかその他の費用がかなりの額を抑えられたということになっていますが、この事業の目的が高等専門学校生が地域課題の解決に関わる実証実験を通じて、企業に必要な事業者目線の経営知識、経験を養う云々ということではありますが、結局

ウェブ会議でこのような結果が得られたのか、効果が得られたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの未来技術人材育成事業補助金でございますけども、確かにこちら当初予算で2,300万円程度計上させていただいたところでございますが、先ほど委員からございましたようにコロナ禍ということでございまして、当初は竹原においでいただきまして、全国の高等専門学校、いわゆる高専生を招いて起業家育成プログラム講座を開催させていただくこととして予算を計上させていただいたところでございます。こちらについては、コロナ禍ということで全てウェブ会議ということで実施させていただきまして、その経費として約58万円を計上させていただいたところで実績ということでございます。この事業の内容といたしましては、高専生でございますが全国8校の高専生に参加いただきまして、遠くは秋田から九州、鹿児島までで8校ということでございます。参加者については、37名の方々が全体で9チームに分かれていろいろな研究をされ、こういった企業モデルを提案いただく中で進めさせていただいたところでございます。最終的に2校が最終の事業提案をいただいたところでございますが、こちらについてはまだどうしてもすぐ事業化と至ってないところでございますが、この事業で学ばれた学生が新たなそういうスタートアップ企業に就職されたりということで、起業にはまだ至ってない部分がございますけど、この場で学んだ学生がそういった新しい会社へ就職されたということで効果が上がっていると考えております。今年度についても、同様に実施させていただいておりますので、竹原市発、竹原発でこういう新たな事業、スタートアップが生まれることを引き続き取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） これ、スタートアップ企業ってほぼIT企業というかIT関係の企業で間違いないですね。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） IT関連といたしますか、そういうデジタル技術を活用いたしまして各分野の企業が参加いただいているところでございます。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 失礼、デジタル関連ですね。これ、すごい大きいことだと思うので

すよ。実際、事業提案が事業になるということで今年度、令和5年度も、これからも続けてやっていくと。大体こういう企業って都会にしかないわけですよ。それが竹原に来てこういう会社で起業してくださるということで。よく企業誘致の話、議員の皆さんも市民の皆さんからいろいろな話を聞くと思うのですが、例えば製造業とかでもいいのですよ、企業誘致で。ただ、なかなか今の状況だったら海外との、例えば単純労働生産の企業だったら海外との価格競争にさらされたりとか、なかなか難しい面がある。だからといって竹原に来るなど言っているのではないのです、来てくれた場合は経済効果も雇用効果の波及も大きいです。その一方でこのデジタル産業の強みって何かといたら、労働生産性の高さではないかと思うのですよ。今、日本の国の経済でも言われているように労働生産性が低い。また、広島県の湯崎知事の講演も聞きに行ったことがあるのですが、やはり労働生産性が低いということで、単純に経済学の基礎として人数掛ける労働生産性が高くなれば、それだけ所得というか税収も上がってくるという、単純な計算が成り立つわけですよ。そういう意味でこういうデジタル産業という知的産業で所得が高いという上でこういう企業がどんどんどんどん来てくれたら、それなりに人口減少を補って行って税収も維持できる可能性があるのではないかという意味ですごく可能性を秘めていると思うのですが、その辺の認識についてお聞きしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） 本市における企業誘致という部分でございますけれども、本市におきましてはこれまで竹原流通・工業団地を整備し、いわゆる箱物の誘致活動に取り組んできたところでございます。そういった中で、やはり箱物についてはなかなか誘致いただいても初期の奨励金等も非常にかかるという部分もございまして、本市についてはそういう箱物の誘致に加えましていわゆる人材の誘致という部分についても取り組んでまいりたいという中で、今回こういったスタートアップ事業を始めさせていただいたところでございます。そういった中で令和4年度については、高専生、学生さんを対象に創業塾、起業塾というものをさせていただいておりますが、今年度については加えてスタートアップ、新たな技術革新をもって会社を起こされている若い起業家の皆さんに竹原にお集まりいただきまして、企業が課題としている実証事業を、実験を竹原市で実施させていただいているところでございます。新聞等の報道にもございましたけれども、浄化槽の遠隔管理とか、鳥獣害で捕獲しました鹿の肉の活用とか、そういう新たな事業モデルを今竹原では実証実験を行っていただいているところでございます。こちらの事業者が現在

六、七社参加いただいておりますが、竹原に事業を成功したら事務所を構えたいという意見もいただいておりますので、そういったことから新たな事業が立ち上がり、会社が立ち上がれば、求人等も起こってくるだろうというふうに考えておりますので、こういった新たな技術を活用した法人、企業というとなかなか田舎のほうには、地方都市にはなかったのですけども、そういうことで竹原市にそういう事業者が進出いただけますと、地元の学生、Uターンのほうもまたこの企業に入りたいという方が起これば、そういった地元での就職、Uターンも起こるであろうということにも期待しておりますので、そういう事業を取り組んでまいりたいと思っております。

委員長（今田佳男君） 山元委員。

委員（山元経穂君） 今、部長の答弁にあった今年度の事業というのは、多分リグハウスのことではないかなとは思う。令和5年、今年度ですよ、リグハウスのことで私も聞かせてもらって6社か7社ぐらいのお話聞きましたが、非常にデジタルを生かして可能性のある会社は多いなと思いました。これでまた花が咲いて、今課長の答弁にあったように竹原で起業してもらえたら、もうこれは言うことのないことですよ。先ほども申し上げましたように労働生産性が高い新しい企業で、またシリコンバレーではないですけど、そういう企業が集まっていったら、また次から次へその波及効果を生むようなこういうデジタル産業というのは可能性が高いわけだと思います。

それでは一つ、今部長の答弁であった今まで箱物企業の誘致も努めてきたと。これももちろん大事なのです。箱物企業というのは、やっぱり来たら市民の皆さんは非常に分かりやすいですよ。その一方で、こういうデジタル産業というのはどうしても小ぢんまりするとか、見た目がそう目立たない。だけど、こういうものに可能性があるということをやっぱり市民の皆さんへもっとPRして行って、竹原市にもこういう企業が来てるのだということは宣伝して行って、皆さんの理解を得ていかなければならないことだと思うのですが、それがよく市長が掲げられるシティプロモーションにもつながっていくと思うのですが、その辺についての認識をお伺いしたいと思います。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） まず、箱物企業の誘致でございますが、こちらにつきましては竹原流通・工業団地が完売いたしましても、やはり民間遊休地等が市内にはございますので、こういった遊休地に誘致については引き続き取り組んでまいりたいと考えております。また、先ほどはDX系の事業者の誘致でございますが、こういった事業

についても今後のやはり成長産業だと思っておりますので、こういった事業者もぜひ竹原のほうで起業いただき、また誘致できたら、また人の流れも、現在スタートアップ参加いただいている事業者の大半の社長が20代の方ということで非常に若い事業者が集まっています。また、新たな人の流れも生まれてくるかと思っておりますので、ぜひそういったIT関連、DX系の事業者についても誘致に取り組んでまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

市民へのということですが、現在、今年度の事業ではございますけれども、若い事業者が入ってきていただいておりますし、市内の飲食店も含めていろんなところに入りに来ていただいておりますし、また先日憧憬の準備をしたときも、その社長さん方が手伝いに来ていただいて地元の皆さんとコミュニケーションを取っていただいたりということで地域に入ってきていただいておりますので、やはりそういった若い方が竹原でいろいろ活動いただくということは、新たな刺激、また地域コミュニティも生まれてくるかと思っておりますので、市においてもそういう方はどんどん皆さんの前に出ていただくような仕掛けはしてまいりたいと思っております。また、そういう事業をやっているということもどんどん情報発信していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次参ります。

次、3番、観光費、244ページから249ページになります。

観光費について質疑のある方はお願いいたします。

平井委員。

委員（平井明道君） 247ページの12番、宿泊誘客促進事業委託料3,259万271円の促進事業の実績と効果をお教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの事業につきましては、コロナ禍におきまして観光客また宿泊客等が落ち込んでいる中を何とか宿泊誘客を図りたいということで、竹原市内のほうに1泊いただきますと商品券をプレゼントするという事業で実施させていただいたところがございます。こちらについては、1泊いただきましたら3,000円の商品券をお配りするということで実施させていただきましたけれども、市内の加盟店で

いますと256店舗で加盟いただきまして商品券を配付させていただいております。こちらは、令和5年1月から令和5年3月21日までということで約3か月弱実施させていただきましたが、配付者については9,930人ということで、9,000人程度の誘客が、宿泊いただいたというふうに考えているところでございます。こちらの商品券配付等の委託料が全体で約3,100万円ということでございまして、それ以外の委託料がそのプロモーション費用ということでこちらが約200万円の委託ということでございまして、合わせて3,300万円程度ということでございます。

以上です。

委員長（今田佳男君） 平井委員。

委員（平井明道君） 今後の将来の展望とかお考えになられておりますか。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらにつきましては、国のコロナ交付金等を活用させていただく中で実施させていただいたところでございますが、コロナが5類になって人の動きが出てきたという状況でございますが、市内の大久野島あるいは湯坂温泉郷でお話を聞いても、なかなかコロナ禍前までは戻ってないよというお話をいただいております、それにおいてはまずは観光プロモーションに取り組んでいこうということで実施させていただいておりますけども、こういう即効性のある効果策も必要かと思っておりますので、また国、県のそういうメニュー等がございましたらこういう取組をする中で誘客促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） いいですか。

ほかございますか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 247ページの観光協会に要する経費のところ、当初予算のときには土地の借り上げ料17万6,000円が計上されていたと思いますが、こちらがなくなった理由について教えてください。

委員長（今田佳男君） 観光まちづくり担当部長。

観光まちづくり担当部長（國川昭治君） こちらの借り上げ料でございますが、こちらは久野島の観光案内所の借り上げ料でございますけども、こちらを一旦市のほうに納付いただいて市から環境省に払うという仕組みでございましたけど、直接やり取りするという

ことで仕組みが変わりましたので、今回決算として上がっておりません。

以上でございます。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

4番、消費対策費、248ページ、249ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

5番、地域活性化イベント事業費、248ページから251ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、次に参ります。

4枚目ですね。土木費、272ページ、伝統的文化都市環境保存地区整備費のうち、1番の伝統的文化都市環境保存地区整備費ですが、1番の景観道路・修景広場維持管理費に要する経費は除きます。272ページから273ページで質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

9番、消防費、280ページになります。消防費のうち、1、常備消防費、280ページ、281ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

2番の非常備消防費、280ページから285ページまであります。

川本委員。

委員（川本 円君） 281ページ、下段のほうの退職団員報償金663万円となっておりますが、これ対象者何名ぐらいですか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 退職団員の報償金に関する御質問でございます。

今回の令和4年度におけます決算663万円につきましては、今年度中に退職となりました団員さんは18名ということでございます。この方に対する報償功労金ということでお支払いをしております、主な退職の理由といたしましては、市外転出でありますとか、本業が多忙である、また健康上の理由と、そういったことでの御退職ということでございます。よろしくお願いいたします。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

これ、予算額を見ると大体金額があまり前後していない。金額的には問題ないのですが、どこの分団も団員確保でかなり困っているとお聞きしました。以前、去年ですかね、定数のほうも減らした議案も上がったところでございますよね。行政としてそういった新規に向けた消防団員の獲得に向けたのがちょっと私の目から本気度が伝わらないというか、何かポスターを貼っているのを見ることはあるのですが、それ以外にやめる人の数とか報償金の金額を気にするよりか、むしろそっちのほうを重点に重きを置くのが本来の形ではなかろうかと思いますが、そのことについて何かございますか。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 委員御指摘のように、団員の減少というところにつきましては大変大きな課題であろうかというふうに思っております。退職団員に対しまして入団の団員が、例えば同じ令和4年度につきましては8名ということで、10名減っているというような状況がございます。こういった課題につきましては、本市のみならず他の自治体についてもやはり同じような課題を持っておられるというところで、課題の共有をいたしまして何か対策を打ちたいというところがございます。ほかの市町におきましても、やはり一番の団員の入団の理由というのは、現役の団員さんがほかの方、地域の方、職場の方を勧誘していただいて入っておられるというのがほとんど大きなところでございます。行政は何をしているかというところがございますが、先ほど御指摘ありましたようにポスターの掲示もございますし、広報紙への掲載もしております。ただ、なかなかそういったところが市民の方に届かないというようなこともございます。そういったところを踏まえまして今準備を進めているところでございますけれども、県内の市町で協働いたしまして、例えばPR動画の作成を今準備をしております。具体にはもう少し時間がかかるので

すが、こういったものをあらゆる場面で、今SNSであるとかそういったところを活用しましてメディア等に流せていけたらなというふうに考えております。近年、テレビドラマでも消防団を題材としたドラマがございます。そういった消防団というような言葉がテレビの中でも拾っていただけるというのは大変ありがたいと思っておりますので、そういうところも踏まえまして新たな団員の獲得のための動きというものも行ってまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

引き続き、ページ数は283ページ、消防団運営に要する経費のうちの10番、修繕費188万2,902円のところについてお伺いたします。

予算のほうでは227万2,000円の予算をされているのですが、執行額が今言ったように188万円、この差額とどこを修繕されたか教えてください。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 修繕料でございます。こちらの修繕料は消防団の車両の車検、また並びに点検に係る費用、また車両ポンプが不調になった場合にその際修繕を行った費用などがございます。車検につきましては、2年ごとに車検ということになります。年によって多い少ないはありますが、必ず2年に1回は車検を行っておりますし、点検につきましては法定点検、毎年点検を行っております。そういった点検に係る費用ということでございます。お願いします。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。

ここで聞いていいのかわちよっと分からないので、もし間違っていたら指摘してください。

修繕料ということを書いているのですが、屯所ですね、これも従前から言われているように、先輩議員からも指摘があったように、かなり年数がたって老朽化していると。この屯所に対する修繕費であるとかか更新に向けて新しい建て替えとかという計画はここに含まれるのでしょうか。

委員長（今田佳男君） 施設費。

委員（川本 円君） ごめんなさい。では、後します。

委員長（今田佳男君） ほかがございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

3番の消防施設費、284ページから285ページになります。

川本委員。

委員（川本 円君） 大変失礼しました。285ページ、消防施設整備に要する経費の修繕料53万2,119円について、この内訳をまず教えていただきたい。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 施設整備に関わる経費のうち、修繕料の内訳でございます。

こちらは、市の所有しております防火水槽、また先ほどの御質問がありました消防格納庫、サイレン等の修繕に係る費用として計上しているものでございます。令和4年度におきましては、防火水槽のバルブ不調に伴います交換でありますとか、格納庫に設置をしておりますやぐらが老朽化したことに伴います撤去、また赤色灯の修理というところで軽微な修繕というものが主となっております。御質問にありますように、格納庫が老朽化しているという質問に対してでございますが、これまでも旧耐震の施設が5施設、6施設あるというようなお答えをさせていただいているところでございます。その5施設のほかも決して新しい施設が多くということではございませんで、かなり多くの施設が老朽化が進んでいるという現状は把握をしております。併せて格納庫の環境という部分につきましても、トイレであったり、また施設の駐車スペースといいますか、かなり狭隘な場所に立っているような施設というのも多く見られるというところでございます。近隣の市町におきましては、格納庫を数か所統合して新たなものを建設するというようなものも進められておられるというふうに確認をしております。本市においても、団員が少なくなっている状況から、都市部についてはある程度班員さんがまだ確保できておりますが、周辺部に目を向けますと車両1台に対する班員さんが決して十分でない、逆に言えば大変少ないような状況がございます。そうした場合、有事の車両の出動がなかなか難しいような状況も見られる中で、今後施設の修繕も、緊急的な修繕も当然なのですけれども、長期的な間隔で見まして市内の格納庫の在り方、設置の在り方について検討してまいりたいと考えております。まずは、消防団の方々にも御意見をいただきながら、そして地域の方、消防団の施設があるということでの安心につながっている施設でありますので、そういった御意見も伺いながら今後格納庫の在り方については考えていきたいというふうに考えております。よ

ろしくお願いします。

委員長（今田佳男君） 川本委員。

委員（川本 円君） 分かりました。軽微な修理がメインであるというふうにお聞きしました。今言われたように古いのも分かっているし、使い勝手も悪いのも知っているということでございますね。これ、ここ何年かの話ではないわけです。もう10年、20年前から言われていることで、もうその時点から計画的に整備するという方向に動いていれば、もう言われなければならないのですね。今いろいろ消防団員の方とよく相談して検討する、では何年後になるのかというふうに、率直に疑問に思いますよね。だから、やってください。一遍に5か所、6か所、一遍に直せと言っているわけではないです。順次古いところから手をつけて、当然地域の防災拠点となる場所ですよ。ポンプ車が出れないとか水につかるとか、建物が崩壊するようなことも十分考えられるような建物です、現在、実際問題はね。だから、検討するではなくて、やり始めますと言ってもいいぐらいではないですか。そこら辺どういうふうに見解、お示してください。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） これまでも様々な場の中で御意見をいただいておりますし、なかなか計画として進んでいないという状況も十分把握しております。ここでなかなか明らかなお答えは難しいと思いますが、地域にとって大変大切な施設であるということ間違いのないわけですから、この施設の改修、在り方については加速させてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（今田佳男君） よろしいですか。

ほかよろしいですか。

堀越委員。

委員（堀越賢二君） 同じところの修繕料で、当初予算は44万円で、そのときには、格納庫3件、防火水槽は3か所というようなことがありましたけれども、決算においては約2割ほど上がっているというのは、修繕箇所が当初より増えたのか、それとも資機材というかそういうものの価格の上昇、工賃の上昇、そういったようなものも影響しているのか、その点について教えてください。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 修繕料が当初予算に比較いたしましてそれを上回っているという状況でございます。確かに今の修繕箇所につきましては、いずれも緊急的な修理が

必要となった修繕に対する支出でございます。これまでも御答弁いたしましたように、老朽化施設が多いと、つまり設備についても急な故障というものが多く見られているということでございますので、特にこの場所を、ここの箇所を直すということでの予算計上ではございませんで、そういう不具合が発生したところから対処していております。そのため支出の実績ということで予算を上回っている状況があるということでございます。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） 堀越委員。

委員（堀越賢二君） これは、これから寒い季節になってきます。消防の屯所、格納庫自体も新しいように見えて古いところがほぼほぼそうになっていて、漏水というようなものも、凍結が予想される日とかはやはりこれは危機管理課から各団に連絡をして、冬場においては水の元栓を閉めて、常時人がいる場所でないですから漏れてても分からないことが多くて、大体水道が2階についていればその床が傷んだりとかそういうことにもなりますし、実際にその水道管の破裂によって水漏れの修理もあったかと思っておりますので、ぜひともここらは課のほうからそれぞれ通達というか、元栓、凍結時の扱い、これは一般家庭にも広報して出すところではあるのですが、やはりふだんの家のことは気になるけれども、なかなか消防の屯所まではふだんは気にならないと思っておりますので、そこはぜひ通達を出していただいて、急な破裂で市内各地で漏水が起きて業者さんも多分大変なときにそうなるのだと思っておりますので、ぜひそこは周知をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いします。この件については。

委員長（今田佳男君） 危機管理課長。

危機管理課長（岡元紀行君） 消防格納庫につきましては、ふだん人がいらっしやらない施設であるということでございます。もし何か不具合が起きましても、気がつくのが当然一般家庭と比べて遅れる状況があるということでございます。その間、今の水道ということになりましたは垂れ流しというような状況にもなりますので、これは機を見て事務局、危機管理課から各団にそういった準備というものを行っていただくよう周知をしてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長（今田佳男君） ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

4番、災害対策費、284ページから287ページになります。

災害対策費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

10番教育費のうち、小学校費のうち、1番の学校管理費ですが、そのうち301ページの6番、物品調達に要する経費、これのみになります。301ページになります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

今度は中学校費、同じく物品調達ですが、309ページ、中学校費の学校管理費のうち、6番、物品調達に要する経費、309ページ、これのみになります。質疑のある方はお願いします。

なしですね。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは次、12番、公債費、330ページになりますが、公債費元金利子ですね、これ一括でいきたいと思います。330ページから333ページ、公債費、1番の元金、2番の利子、質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

14番、予備費、332ページ。予備費について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） では、次に参ります。

次は、特別会計になります。

376ページですが、公共用地先行取得事業特別会計、376ページから歳入歳出一括で審議したいと思います。376ページから379ページ、公共用地先行取得事業特別会計について質疑のある方はお願いいたします。

よろしいですか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（今田佳男君） それでは、以上で総務企画部等の集中審査を終了いたします。

次回は、20日水曜日10時から市民福祉部の集中審査を行います。

以上で第2回決算特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後1時57分 散会